

《書評、自著紹介》

アリス・ミラー著

『魂の殺人』新装版について

山下公子訳（新曜社、2013年）

On the new edition of the Japanese translation of Alice Miller's *For Your Own Good* (translated by Yamashita Kimiko, Shin'yōsha, 2013)

この原稿を書く参考にしようと、ドイツのアマゾンで Alice Miller を検索すると、相変わらず数頁にわたるミラーの著書リストが現れた。ここ何年かはドイツの書店に行っても、昔のように、店頭で平積みということはなくなっていたが、しかし、ミラーの本にはまだ根強い需要があるのだろう。画面には、「現在はお取り扱いできません」というメッセージは殆ど見られなかった。

それと比較してはまことに烏滸がましいが、私が翻訳して、1983年に初版発行されたミラーの第二作目の著書『魂の殺人』¹は、それ以来版を重ね、20年目となる2013年初めに新装版となった。日本でも、それなりの需要がある、ということか。

とはいえ、そんな人も本も、まるで聞いたことがない、という方の方が多いだろうから、簡単にここで著者と作品を紹介させていただく。アリス・ミラーは1923年ポーランド生まれ²のユダヤ人で、第二次世界大戦後スイスに移住し、カール・ヤスパースの下で学位取得後、精神分析の訓練を受け、そのまま1979年までチューリヒで精神分析家として活動した。しかしミラーは、徐々にフロイトの精神分析理論や、精神分析のあり方そのものにも疑問を抱くように

¹ 山下公子訳『魂の殺人』新曜社、1983年（なお山下公子は筆者の筆名）

² 2010年南仏で没

なり、1979年、自らの見解を『才能ある子のドラマ』³という著書にまとめ、これをドイツの、心理学や精神分析の専門出版社ではないズアキャンプ社から出版する。この小さな本はドイツ語圏を越えて大きな反響を引き起こした。

これを機にミラーは精神分析家としての活動からは引退し、執筆活動に専念するようになったが、その最初の作品が『魂の殺人』⁴なのである。ただし、ミラーは自著に「魂の殺人」などというおどろおどろしい題はつけていない。原題は“Am Anfang war Erziehung”で、直訳すれば、「初めに教育ありき」ということになる。しかし、その主張は、(少々)極論すると、「誕生直後から大人が施す教育によって、子供の魂は殺されかねない、否、実際に殺されている」ということなので、私たちが日本語版に『魂の殺人』という題をつけることにも、ミラーは全く異議をはさまなかった。

ドイツのマスコミでアリス・ミラーが取り上げられる場合、しばしば「反教育の旗手」、それどころか時として「反教育の元祖」という冠が付くが、これはまさに、上述のミラーの主張からきている。言うまでもなく、この場合の「教育」は(家庭外の)教育施設での「教育」のみならず、否むしろ(家庭内の)「躾」を指す。『魂の殺人』には、乳幼児期に叩き込まれた、有無を言わさぬ「教育」が、生涯にわたってその子供に凄まじい影響を及ぼす様が記されている。

ミラーはその「恐ろしい」実例として、ヒトラーなど歴史上の人物や文学者、大きな話題となった犯罪者などの生い立ちを記述、分析する。それだけでなく、そのような「教育」がはびこる社会の骨組み構造としてのユダヤ・キリスト教にさえ、分析のメスを入れ、そこにある「教育」の箍を指摘してみせた。

³ Alice Miller, *Das Drama des begabten Kindes* (Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1979). 邦訳は、野田倬訳『才能ある子のドラマ』人文書院、1984年
なお、1994年、ミラーは *Das Drama des begabten Kindes* の改訂新版を出版した。

こちらの邦訳は、山下公子訳『新版 才能ある子のドラマ』新曜社、1996年
⁴ Alice Miller, *Am Anfang war Erziehung* (Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1980).

ドイツであれ、日本であれ、子供として、親（あるいは周囲の大人）の言動を「理不尽だ」と感じたことのない人は、まずいないだろう。しかし、親は、「おまえのためなのだからおとなしくしなさい」と子供の「我が儘」を許さず、子供がやむを得ず我慢すると、「いい子だ」、「お利口さんだ」と賞賛する。ミラーが登場した時、多くの読者が「そうだったんだ！」と自分の「忘れていた」体験を思い出し、納得したという。

ミラーが繰り返し主張したのは、「（新生児を含む）子供を大人と対等の人間（人格）として尊重する」ことだった。そして、その実践を可能にすべく、社会の変革を求めた。その一つが体罰の禁止である。

私個人の印象でも、初めてドイツの社会に触れた 1970 年代後半以降、明らかにドイツは変わった。一般的には、68 年世代の台頭後、徐々に個人の解放と民主化が進み、民主主義が定着した、と説明されるのだが、その変化を推進した一人として、アリス・ミラーの名を上げても、それほど的外れではないと思う。

ミラー一人の力ではないにしても、実際にドイツでは、それまで禁止されていなかった教育機関での体罰が禁止され、子供や若者に対する社会の側の規制が大幅に緩和される方向に動いた。そしてその変化は定着しているように見える。近年、あちこちの寄宿学校や教会等での子供に対する性的虐待や淫行の事例が明るみに出て、波紋を広げているが、そのような事柄が社会的大問題になるようになった、という意味で、やはりドイツは変わったのだと、私は思っている。

翻って日本の社会を見ると、『魂の殺人』初版が発刊された 1983 年から、子供をめぐる状況は変わっていないように思えてならない。法律ではもともと「体罰」は禁止されていたが、実際には今もってあちこちで横行している。学校などでのいじめはその現れ方に多少の変化はあるが、決してなくなっておらず、それに気づかない大人の側の対応も、相変わらずに見える。少子化はひたすら進んだから、子供を産んだ親は、産んだ子供を「大事に」育てるように

《書評、自著紹介》

なっているかもしれない。それが、子供を自分と対等の別人格として尊敬し、尊重することであってほしい、と願うばかりだけれど、しかし、実際に子育てをしていると、なかなかそれは大変である。

翻訳者としては、30年も前に出版された書物ではあるが、子育てに苦しんでいる人、生きることに苦しんでいる人に、もしかしたら何かの手がかりになれば、そうなってくればよいがと願って、新装版の出版を決めてくれた書肆に深く感謝している。